

8 米活用畜産物等ブランド化推進事業

【35（35）百万円】

対策のポイント

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・飼料用米については、単なる輸入とうもろこしの代替として飼料利用するのみならず、飼料用米を給与した豚肉、鶏卵等の畜産物の付加価値向上を図ろうとする取組が見られるところです。
- ・米の消費量の減少傾向が続く中で、米の需給改善を図っていくためには、主食用米だけでなく、飼料用米など様々な用途の米を利用した新たな食品のブランド化を進め、その需要を拡大していくことにより、米全体の利用を維持していく必要があります。

政策目標

ブランドの確立により5年間で10%売上増加

<主な内容>

1. 米活用畜産物等ブランド構築支援

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等のブランド化を推進するため、畜産物の付加価値の向上等に向けた新たな取組の実証を支援します。さらに、ブランド化による畜産物の需要拡大のための検討会や展示会の開催等に要する経費を支援することにより、取組を推進します。

(1) 米活用畜産物等ブランド化推進事業のうち

米活用畜産物等ブランド展開事業

24（24）百万円

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化による需要の拡大を図るため、検討会の開催、生産流通実態の調査、販路開拓・販売促進に要する経費を支援します。

〔補助率：定額（1／2相当）
事業実施主体：協議会〕

(関連対策)

(2) 米活用畜産物等地域でのブランド構築支援(畜産クラスター関連の事業)

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

68,481百万円の内数

(28年度補正予算)

耕種農家と畜産農家が飼料用米の生産・利用に係る連携を行う場合などにおいて、畜産物の付加価値向上に向けて飼料用米を利用する新たな取組に対して、その効果を実証するための調査・分析経費を支援するほか、飼料用米の円滑な生産・利用を推進するため、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対して、機械装置の導入、施設整備を支援します。

[平成29年度予算の概要]

2. 米活用畜産物等ブランド化推進事業のうち

米活用畜産物等全国展開事業

11(11)百万円

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上を図る上で必要となる、検討会の開催、ブランド化のためのロゴマークの普及、市場調査、特色ある地域での取組事例等の情報収集・発信、フェアの開催に要する経費を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

〔お問い合わせ先：〕
1の(1)、2の事業 政策統括官付穀物課 (03-3502-7950)
1の(2)事業 生産局畜産部畜産企画課 (03-3501-1083)〕

- 飼料用米を活用した畜産物等のブランドを確立するため、地域におけるブランド化に向けた検討や販路開拓などの取組を支援します。
- このような地域の取組を全国に広げるため、全国段階におけるブランド化のためのロゴマークの普及や優良事例の情報発信などの取組を支援します。

全国的な認知度向上支援

米活用畜産物等ブランド化推進事業のうち
米活用畜産物等全国展開事業

取組

- ・畜産物に飼料用米を給与したことがわかるロゴマークの普及
- ・全国的な先進事例の情報発信等

連携

地域のブランド構築支援

米活用畜産物等ブランド化推進事業のうち
米活用畜産物等ブランド展開事業

取組

- ・地域ブランド確立のための検討会の開催
- ・生産流通の実態調査やフェア参加等



地域内での連携

28年度補正予算

米活用畜産物等地域でのブランド構築支援
(畜産クラスター)

取組

- ・飼料用米を利用した畜産物の品質や付加価値向上に向けた実証等

各地域におけるブランド形成の促進

飼料用米を活用した畜産物等の付加価値向上と飼料用米の価格上昇